

(その1)

収 支 報 告 書

〒106-0046

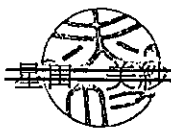
1 主たる事務所の所在地 東京都港区元麻布3-1-30
2F

(ふりがな)

じゅうみんしゅとうとうきょうとふるさとそうせいだい01しぶ

2 政治団体の名称 自由民主党東京都ふるさと創生第一支部

3 代表者の氏名 赤枝 恒雄

4 会計責任者の氏名  赤枝 順子

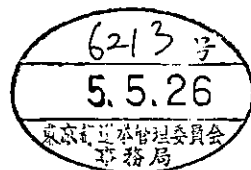
5 令和 4 年分

団体コード	030021404E2021
前年繰越額	47,409,918 円

事務担当者の氏名 星田 美紗

電話番号 03-5786-4850

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
		



004050

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党の支部
☐ 政	政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
☐ その他の政治団体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 赤枝 恒雄	
公職の種類 参議院議員 (現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2.)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	57,409,918	II 支 出 総 額 1～2の計	140,058
(1) 前年からの繰越額	47,409,918	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	33,000
(2) 本年の収入額 1～6の計	10,000,000	(1) 人 件 費	
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数) 人		(3) 備品・消耗品費	
2 寄附 (1)～(2)の計	10,000,000	(4) 事 務 所 費	33,000
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	10,000,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	107,058
ア 個人からの寄附	10,000,000	(1) 組 織 活 動 費	107,058
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	
ウ 政治団体からの寄附		ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		イ 宣伝事業費	
(2) 政党匿名寄附		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入		エ その他の事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
(2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの		(6) その他の経費	
4 借 入 金		備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)～(2)の計			
(1) 10万円未満のものの計			
(2) 10万円以上のものの計		III 翌年への繰越額 (I－II)	57,269,860

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	赤枝 眞紀子	10,000,000	R4/10/6	東京都千代田区一番町15-6-902	団 体 役 員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	10,000,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	33,000	R4/6/30	黒田正幸	東京都目黒区柿の木坂1-30-19グレース柿の木坂 5F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	33,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	33,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	関係先打合せ飲食代	89,594	R4/7/8	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
2	関係先打合せ飲食代	17,464	R4/12/22	公益財団法人国際文化会館	東京都港区六本木5丁目11番16号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	107,058				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	107,058				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 25日

政治団体の名称 自由民主党東京都ふるさと創生第一支部

会計責任者の氏名 赤枝 順子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

自由民主党東京都ふるさと創生第一支部

令和5年5月 25 日

代表 赤枝恒雄 殿

登録政治資金監査人

黒田 正幸

登録番号

第2407号

研修終了年月日

平成21年6月9日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党東京都ふるさと創生第一支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党東京都ふるさと創生第一支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の住所の記載不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項については、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党東京都ふるさと創生第一支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都ふるさと創生第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上